

令和7年度

教職課程自己点検評価報告書

令和8年3月(最終報告)

神奈川工科大学

神奈川工科大学大学院

目次

I 「教職課程自己点検評価報告書」について	……2
II 令和7年度の「教職課程自己点検評価報告書」の作成について	……3
III 神奈川工科大学および神奈川工科大学大学院における教職課程の現状及び特色	……5
IV 教職課程自己点検評価における改善のための取り組み	…13
基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	
基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	
基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	
その他	
V 「教職課程自己点検評価報告書」作成のプロセス	…29
VI 現況基礎データ票	…31

I 「教職課程自己点検評価報告書」について

教職課程自己点検・評価について

教育職員免許法施行規則の改正により、令和4年度より教職課程自己点検・評価の実施が法令上義務化された(第22条の7、第22条の8)。課程認定大学は、教職課程の円滑かつ効果的な実施により大学が定める教員養成の目標を達成できるよう、認定課程の教育課程や教育研究実施組織等の状況について自己点検・評価を行い、結果を公表するとともに、その改善と質保証に向けての努力を行うことが求められている。

(第22条の7)

「二以上の認定課程を有する大学は、当該大学が有するそれぞれの認定課程の円滑かつ効果的な実施を通じて当該大学が定める教員の養成の目標を達成することができるよう、大学内の組織間の有機的な連携を図り、適切な体制を整えるものとする。」

(第22条の8)

「認定課程を有する大学は、当該大学における認定課程の教育課程、教育研究実施組織、教育実習並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」

本学における令和7年度の教職課程自己点検・評価について

令和7年度も、前年に引き続き、自己評価委員会の小委員会として「教職課程自己点検・評価小委員会」を設置し、この小委員会の下で教職課程の自己点検・評価を実施した。点検評価の結果は、自己評価委員会、外部評価委員会、内部質保証委員会での審議を経て、教職課程自己点検評価報告書として学部と大学院それぞれについて整理した。これらの報告書は、上記3つの委員会の承認を経た上で、本学ホームページにおける専用ページにて公開している。

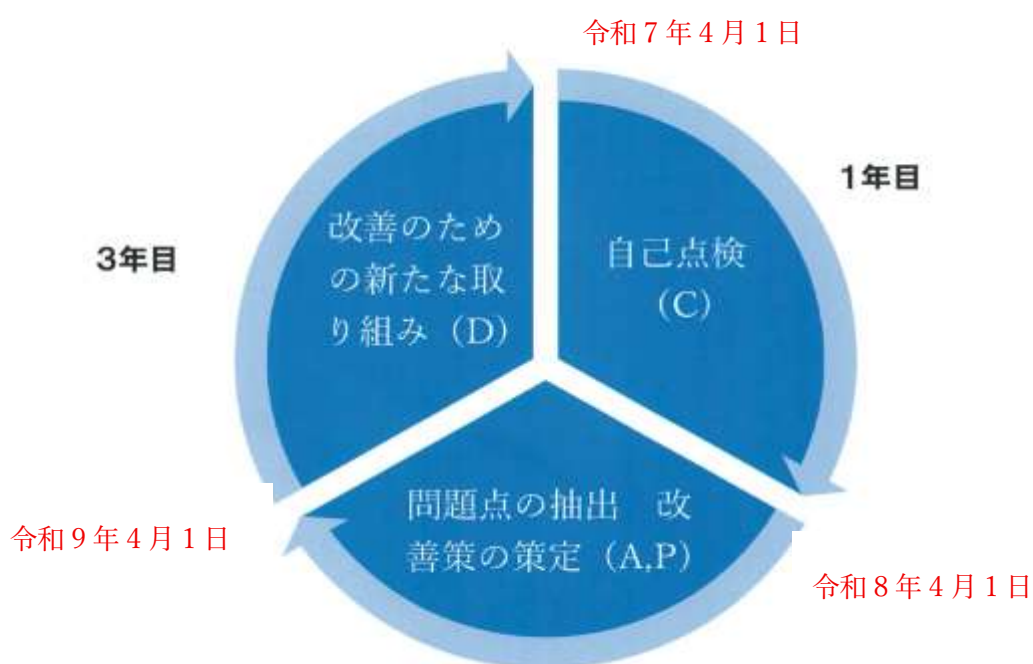
【教職課程における情報公表(教職課程の自己点検・評価)】

<https://www.kait.jp/about/information/kyoushyokutenken/>

II 令和7年度の「教職課程自己点検評価報告書」の作成について

本学における令和7年度の「教職課程自己点検・評価」の進め方について

令和4年度から令和6年度の実施を踏まえ、令和7年度も教職課程自己点検・評価の実施手順の確立を図る。すなわち、以下の図と表のように、令和7年度から令和9年度までの3年間で1サイクルとし、第1～第3タームをループさせながら、PDCAサイクルによる自己点検・評価の実施および「教職課程自己点検評価報告書」の作成を行うことで、自己点検評価を実質化させるため、第2回目の第1～第3タームをループさせる。



期	ターム	対象年度	実施内容	PDCA サイクルにおける位置付け
第1期	第1ターム	令和4(2022)年度	自己点検を実施	Check
	第2ターム	令和5(2023)年度	問題点の抽出と改善策の策定	Action&Plan
	第3ターム	令和6(2024)年度	改善のための取り組み	Do
第2期	第1ターム	令和7(2025)年度	自己点検を実施	Check
	第2ターム	令和8(2026)年度	問題点の抽出と改善策の策定	Action&Plan
	第3ターム	令和9(2027)年度	改善のための取り組み	Do

3年を1サイクルで、第1～第3をループしながら、PDCA サイクルによる自己点検評価を実施

令和7年度においては、第2期の第1タームとして「自己点検を実施」(Check の段階)を実施する。具体的には、これまでの取り組みを基礎に学部および大学院の「教職課程自己点検評価報告書」を作成する。これらの作成作業は教職課程自己点検・評価小委員会委員に依頼し、事務局である教務課にて集約した。引き続き、大学院については、門田和雄委員(大学院機械システム工学専攻)に各種アドバイスを依頼した。なお、令和4年度まで教職課程自己点検評価報告書は、学部と大学院それぞれについて

作成していたが、他大学の作成動向および本学における教職課程の「改善のための取り組み」を、一体として取り組む観点から、令和5年度から教職課程自己点検評価報告書の作成について一体化させている。

令和7年度における本学の「教職課程自己点検評価報告書」の目次・構成等

目次・構成等については、以下の内容とする。

- | |
|---|
| I 「教職課程自己点検評価報告書」について |
| II 令和7年度の「教職課程自己点検評価報告書」の作成について |
| III 神奈川工科大学および神奈川工科大学大学院における教職課程の現状及び特色 |
| IV 教職課程自己点検評価における改善のための取り組み |
| 基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み |
| 基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援 |
| 基準領域3 適切な教職課程カリキュラム |
| V 「教職課程自己点検評価報告書」作成のプロセス |
| VI 現況基礎データ票 |

Ⅲ 神奈川工科大学および神奈川工科大学大学院における教職課程の現状及び特色

1 現状(2025年度)

(1) 大学・学部名

学校法人幾徳学園 神奈川工科大学

工学部

機械工学科

電気電子情報工学科

応用化学生物学科

情報学部

情報工学科

健康医療科学部

管理栄養学科

神奈川工科大学大学院

工学研究科 博士前期課程

機械工学専攻

電気電子工学専攻

応用化学・バイオサイエンス専攻

情報工学専攻

ロボット・メカトロニクスシステム専攻

(2) 所在地

〒243-0292 神奈川県厚木市下荻野 1030

(3) 学生数及び教員数(令和7(2025)年度)

学部生数 202人(教職課程履修者) / 4,083人(学部全体)

院生数 3人(教職課程履修者) / 126人(博士前期課程全体)

学部教員数 36人(教職課程に関わる教員数) / 206人(学部全体)

院教員数 48人(教職課程に関わる教員数) / 87人(博士前期課程全体)

2 特色

(1) 教職課程の沿革・理念

1975年の幾徳工業大学開学と同時に教職課程(工業科免許のみ)を設置した。1988年に現在の神奈川工科大学に改称となり、教育研究活動を工学のみならず科学全般に広げるとともに、健康医療系の学科を増設し、理工系総合大学として発展を遂げている。こうした学問領域の拡大に伴い、本学で取得可能な教員免許状の種類も増え、現在では、工業に加え、数学、理科、技術、情報、栄養の免許が取得できる、神奈川県内でも稀有な開放制の大学として認知されるまでになった。令和7年度現在、教職課程は3学部5学科に設置されている。

大学院においては、工学研究科修士課程を1989年に設置した。現在は博士前期課程に6専攻を設置し、機械工学専攻、電気電子工学専攻、機械システム工学専攻及びロボット・メカトロニクスシステム専攻では高等学校教諭専修免許状(工業)、応用化学・バイオサイエンス専攻では同免許状(理科)、情報工学専攻では同免許状(工業)・同免許状(情報)を取得できる教職課程を設置している。ちなみに、2025年度から機械システム工学専攻における高等学校教諭専修免許状(工業)は取り下げた。

総じて、理工系総合大学の特色を活かし、学部においては、高い専門性を基盤に教育者としての資質やスキルを身につけた優れた教師の育成をめざし、大学院においては、学士課程教育で培われた専門性を基盤に、さらに高い専門性と教育者としての資質やスキルを身につけた優れた教師の育成をめざしている。

本学で取得できる免許状の種類と教科(学部)(2023年度入学者まで対象)

免許状授与の所要資格を得させるための課程をおく学部・学科		免許状の種類と取得免許教科							
		中学校教諭 一種免許状			高等学校教諭 一種免許状				栄養教諭 一種免許状
		数学	理科	技術	数学	理科	情報	工業	
工学部	機械工学科	○	-	○	○	-	-	○	-
	電気電子情報工学科	○	-	○	○	-	-	○	-
	応用化学科	-	○	-	-	○	-	○	-
情報学部	情報工学科	-	-	-	-	-	○	○	-
	情報ネットワークコミュニケーション科	-	-	-	-	-	○	○	-
	情報メディア学科	-	-	-	-	-	○	○	-
創造工学部	自動車システム開発工学科	-	-	-	-	-	-	○	-
	ロボット・メカトロニクス学科	-	-	○	-	-	-	○	-
	ホームエレクトロニクス開発学科	-	-	○	-	-	-	○	-
応用バイオ科学部	応用バイオ科学科	-	○	-	-	○	-	-	-
健康医療科学部	管理栄養学科	-	-	-	-	-	-	-	○

○印:取得可能免許状

本学で取得できる免許状の種類と教科(大学院)

免許状授与の所要資格を得させるための課程をおく研究科・専攻		免許状の種類と取得免許教科		
		高等学校教諭専修免許状		
		理科	情報	工業
工学研究科 (博士前期課程)	機械工学専攻	-	-	○
	電気電子工学専攻	-	-	○
	応用化学・バイオサイエンス専攻	○	-	-
	情報工学専攻	-	○	○
	ロボット・メカトロニクスシステム専攻	-	-	○

○印:取得可能免許状

(2) 2024年からの学部・学科体制について

本学では、将来社会に求められる人材を育成するための取り組みの一環として、工学部と情報学部の改組及び再編を行い、2024年度からその運用を開始している。この学部・学科再編に伴い、教職課程を設置する学科は以下の表に示す通りになった。

教職課程においては、教育課程、履修方法及び教員組織等が従前の学科と概ね同一であるため、教育目的や到達目標等に大きな変更はない。しかし、学部・学科再編は教職課程の特色を見直す好機と捉え、以下のように再整理した。

本学で取得できる免許状の種類と教科(学部)(2024年度入学者より)

免許状授与の所要資格を得させるための課程をおく学部・学科		免許状の種類と取得免許教科							
		中学校教諭 一種免許状			高等学校教諭 一種免許状				栄養教諭 一種免許状
		数学	理科	技術	数学	理科	情報	工業	
工学部	機械工学科	○	-	○	○	-	-	○	-
	電気電子情報工学科	○	-	○	○	-	-	○	-
	応用化学生物学科	-	○	-	-	○	-	○	-
情報学部	情報工学科	-	-	-	-	-	○	-	-
健康医療科学部	管理栄養学科	-	-	-	-	-	-	-	○

○印:取得可能免許状

(2-1) 2024年度入学生からの教職課程の教育目的と到達目標

工学系・情報系・健康医療系の教育カリキュラムと研究環境により、教職課程を設置する各学科では、次世代の技術改革を担う技術系職業人の育成を目指す。教科の専門性は、このような専門教育を通じて高められる。同時に、教職教育を通じて、人間性に基づく価値観、歴史観、倫理観を併せ持った人間力豊かな教育者の育成を目指す。各学科の専門教育と連携しながら教員に必要な能力を総合的に育成することで、深い専門知識を土台とした人間性豊かな教員の育成を目指す。

この方針に基づき、以下の教育目的と到達目標を設定した。

【教育目的】

各学科が育成する高い専門性を基盤に、教育者としての資質の涵養と高いスキルを身につけた優れた教員の育成を目的とする。目標とする人材像は、現代社会の要請に対処すべき専門性を教育に活かしつつ、免許教科に対する理解や、教育現場において学習者の興味・関心を喚起できる授業実践力を持ち、地域、友人関係、家庭など個人をとりまく多様な環境にも配慮した上で、先を見越した生徒指導のできる自立した教員である。

【到達目標】

1. 専門性に根付いた教科の指導力

- (1) 生徒の理解度にあわせて、教科の専門知識を活かした授業を計画できる。
- (2) 基本的な授業技術を用いて、生徒の反応を見ながら授業を行うことができる。
- (3) 自分の考えをはっきり伝え、板書等を使ってわかりやすい授業を行うことができる。

2. 教員としての責任感や教育に対する情熱

- (1) 教員としての責任感や倫理観、使命感を持って生徒と関わることができる。
- (2) 自ら学び続け、成長するための情熱を身に付けている。
- (3) 学習面だけでなく、教育上のさまざまな困難にも情熱と強い意志を持って立ち向かい、自分の責任を果たすことができる。

3. 生徒に対する理解力および指導力

- (1) 生徒との関わりを大切にし、信頼関係を築くことができる。
- (2) 生徒との良好な交流を通じて、生徒を的確に理解することができる。
- (3) 保護者や教職員、関係機関と密接に連携し、生徒を指導することができる。

4. 状況に応じた実践ができる自立性

- (1) 社会の変化にあわせて、積極的に教養と知識を学ぶ姿勢を身に付けている。
- (2) さまざまな状況に応じて、自分で考え、行動することができる。
- (3) 自分の判断に基づいた行動を通じて、成長する姿勢を身に付けている。

(2-2) 2024年度入学生からの資質能力、カリキュラム・ポリシー、およびカリキュラム・マップ

上記の教育目的および到達目標の達成に必要な資質能力、ならびにそれらを育成するためのカリキュラム・ポリシーについては、2024年度に整理・明確化した。さらに、2025年度より本学で本格運用を開始する「学修成果の可視化システム」に対応するため、資質能力およびカリキュラム・ポリシーの内容を再整理した。特に、資質能力1から5については、関連の強い教職科目との対応関係を明確にした教職カリキュラム・マップを作成した。

【資質能力1】学校教育についての基礎知識・理解

- カリキュラム・ポリシー：教職の意義、教員の役割・資質能力・職務内容等について理解し、教職への意欲を高める。教育の基本概念や教育に関する歴史・思想、学校教育の社会的・制度的・経営的側面を理解するための基礎理論・知識を習得し、活用する方法を学ぶ。学習指導要領を基に各学校の実態を踏まえて教育課程の編成方法に関する基礎理論・知識を習得し、活用する方法を学ぶ。現代の学校教育における課題、特にいじめや不登校などに関心を持ち、これらの課題に対する自分なりの解決策や意見を形成する力を養う。
- 対応する教職科目：教職概論、学校と教育の歴史、教育行政論、教育課程論

【資質能力2】教科・教育課程に関する基礎知識・技能、課題の探求力および解決力

- カリキュラム・ポリシー：各教科等の見方・考え方を総合的に活用し、実社会・実生活の課題を探究する学びを実現するための指導法に関する基礎理論・知識を習得し、活用する方法を学ぶ。学校教育全体における特別活動や道德教育の意義を理

解し、これらの指導に必要な基礎理論・知識を習得し、活用する方法を学ぶ。教育の方法と技術、情報機器および教材の活用に関する基礎理論・知識を習得し、活用する方法を学ぶ。自分自身の課題を認識し、解決策を見つけるための学習姿勢を育む。

- 対応する教職科目：総合的な学習の時間の理論と実践、特別活動の指導法、道徳教育の理論と実践、教育の方法と技術

【資質能力3】子どもについての理解・他者との協働

- カリキュラム・ポリシー：生徒個人や学級集団の理解に必要な心理学と発達の基本理論を学ぶ。生徒の人格を尊重した上で、いじめ、不登校、特別支援教育などに対して、個々の生徒の特性や状況に応じた対応方法について学ぶ。学校における教育相談に関する基礎理論・知識を習得し、活用する方法を学ぶ。他者の意見やアドバイスを聞き、協力して課題解決に向かう方法を学ぶ。自らの役割を率先して見出し、その役割を果たす方法を学ぶ。保護者や地域との連携の重要性を理解し、他者と協働しながら組織的に生徒を指導・支援する方法を学ぶ。
- 対応する教職科目：教育心理学、生徒指導と進路指導、生徒指導、特別支援教育概論、教育相談

【資質能力4】教育の方法および指導法

- カリキュラム・ポリシー：
 - 授業構想力：教材研究を活かした授業を計画し、生徒の反応を想定した指導案を作成する方法を学ぶ。
 - 授業展開力：生徒の反応を取り入れて授業を展開する方法を学ぶ。
 - 学級経営力：効果的な学級経営案を作成する方法を学ぶ。
 - 表現技術：黒板等の使い方や質問の仕方、話し方など、授業での効果的な表現方法を学ぶ。
 - ICT活用能力：情報技術の基本理論と知識を教育に活用する方法を学ぶ。
 - 教材開発力：教科書の題材にあわせた教材や教具の開発と作成の方法を学ぶ。
- 対応する教職科目：数学科教育法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、理科教育法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、技術科教育法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、情報科教育法Ⅰ・Ⅱ、工業科教育法Ⅰ・Ⅱ

【資質能力5】教育実践・コミュニケーション・パフォーマンス

- カリキュラム・ポリシー：学校教育の実際を体験的・総合的に理解し、教育実践および教育実践研究の基礎的な能力と姿勢を学ぶ。授業における教員としての適切な態度や振る舞いについて学ぶ。生徒の発達段階に応じたコミュニケーションの方法について学ぶ。生徒に対して公平で受容的な態度で接する方法を学ぶ。挨拶や言葉遣い、服装、他の人への接し方など、社会人としての基本的なマナーを身につける。生徒の関心や注意を引く効果的な発声方法などについて学ぶ。演劇や演奏の即興

性(インプロビゼーション)を通して、柔軟に動ける方法を学ぶ。

- 対応する教職科目:教育パフォーマンス実践、ティーチャーズ実践、学校インターンシップ、教育実習Ⅰ、教育実習Ⅱ、栄養教育実習、教職実践演習

【資質能力6】教員として必要な一般教養

- カリキュラム・ポリシー:人間性に基づく価値観や倫理観を学ぶ。国際化や情報化など社会の変化に適応するための知識や技能を学ぶ。
- 関連科目:情報・AIリテラシー、英会話Ⅰ、英会話Ⅱ、健康・スポーツ科学実習Ⅰ、健康・スポーツ科学実習Ⅱ

【資質能力7】教科の専門性

- カリキュラム・ポリシー:所属する学科の教育プログラム全体の中で、専門的な学修を通じて学ぶ。
- 関連科目:各学科に配当された共通基盤科目、専門基礎導入科目、専門基礎科目、専門科目、卒業研究など

(2-3)学修成果の可視化について

資質能力1から5の習熟度は、成績または自己評価に基づいてそれぞれ可視化される。成績に基づく学修成果の可視化では、教職カリキュラム・マップに基づき、各資質能力に対する学修成果を、該当科目の成績のGP値(S評価=4、A評価=3、B評価=2、C評価=1)を用いて平均値(GPA)を算出し、その結果をレーダー・チャートとして可視化する。自己評価に基づく学修成果の可視化では、各資質能力に関する設問(下記に記載)について5段階で自己評価を行い、その平均値をレーダー・チャートとして可視化する。

資質能力1から5に対する自己評価用の設問

【資質能力1】学校教育についての基礎知識・理解

- ① 教職の意義を理解している
- ② 教員の役割を理解している
- ③ 教員の職務内容を理解している
- ④ 教職員や専門家、保護者や地域との連携・協力の重要性を理解している
- ⑤ 教育の理念とはどのようなものか理解している
- ⑥ 教育の歴史・思想についての基礎理論・知識を習得している
- ⑦ 社会の変化が学校教育にもたらす影響と課題に気づき、教育政策の動向を理解している
- ⑧ 現代公教育制度の法的・制度的仕組みについて基礎的知識と内在する課題を理解している
- ⑨ 学校教育において教育課程が有する役割・機能・意義を理解している
- ⑩ 教育課程の編成に関する基礎理論・知識を習得している

【資質能力2】教科・教育課程に関する基礎知識・技能、課題の探求力および解決力

- ① 総合的な学習の時間の意義や、各学校において目標及び内容を定める際の考え方を理解している
- ② 総合的な学習の時間の指導計画作成の考え方を理解し、その実現のために必要な基礎的な能力を身に付けている
- ③ 特別活動の意義、目標及び内容を理解している
- ④ 特別活動の指導の在り方を理解している
- ⑤ 道徳の意義や原則などを踏まえ、学校における道徳教育の目標や内容を理解している
- ⑥ 学校の教育活動で行う道徳教育および道徳科における指導計画や指導方法を理解している
- ⑦ 教育方法の基礎的理論と実践を理解し、教育の目的に適した指導技術を身につけている
- ⑧ 情報機器を活用した効果的な授業や、情報活用能力の育成を視野に入れた適切な教材の作成・提示をする能力を身につけている

【資質能力3】子どもについての理解・他者との協働

- ① 児童・生徒の心身の発達過程及び特徴を理解している
- ② 児童・生徒の学習に関する基礎的知識を身につけ、発達を踏まえた学習支援について基礎的な考え方を理解している
- ③ 生徒指導の意義や原理を理解し、すべての児童・生徒を対象とした生徒指導の進め方を理解している
- ④ 生徒指導上の課題の様態と、他の教職員や専門家、関係機関等との校内外の連携を含めた対応の在り方を理解している
- ⑤ 進路指導・キャリア教育の意義や原理を理解している
- ⑥ 全ての児童・生徒を対象とした生徒指導・キャリア教育の考え方と指導の在り方を理解している
- ⑦ 学校における教育相談の意義と理論を理解している
- ⑧ 教育相談を勧める際に必要な基礎的知識を理解し、具体的な進め方や組織的な取り組みや連携の必要性を理解している
- ⑨ 特別の支援を必要とする子どもの特性および心身の発達や、その支援の方法を理解している
- ⑩ 特別の教育的ニーズのある子どもの学習上または生活上の困難とその対応を理解している

【資質能力4】教育の方法および指導法

- ① 学習指導要領に示された教科の目標や内容を理解している
- ② 学習指導案の構成を理解し、具体的な授業を想定した学習指導案を作成することができる
- ③ 教材研究を生かした教科の授業を構想し、指導案としてまとめることができる
- ④ 子どもの反応を想定した授業を考えることができる
- ⑤ 子どもの反応を活かし、授業を展開することができる

- ⑥ 板書や発問、的確な話し方など授業を行う上での基本的な表現の技術を身につけている
- ⑦ 授業を適切に分析し、評価することができる
- ⑧ 教科書にある題材や単元等に応じた教材・資料を開発・作成することができる

【資質能力5】教育実践・コミュニケーション・パフォーマンス

- ① 気軽に子どもと顔を合わせたり、相談に乗ったりするなど、親しみを持った態度で接することができる
- ② 子どもたちの発達段階に合わせたコミュニケーションをとることができる
- ③ 他者の意見やアドバイスに耳を傾け、理解や協力を得て課題に取り組むことができる
- ④ 集団において、他者と協力して課題に取り組むことができる
- ⑤ 集団において、率先して自らの役割を見つけたり、与えられた役割をきちんとこなすことができる
- ⑥ 挨拶、言葉遣い、服装、他の人への接し方など、社会人としての基本的な事項が身につけている
- ⑦ 教育実習の意義を理解し、学校の教育活動に参画する意識を高め、実習を得て得られた成果と課題を省察することができる
- ⑧ 児童及び生徒や学習環境等に対して適切な観察を行うとともに、学校実務に対する補助的な役割を担うことを通して、学校経営及び教育活動の特色を理解することができる
- ⑨ 大学で学んだ教科や教職に関する専門的な知識・理論・技術などを、各教科や教科外活動の指導場面で実践し、適切に児童又は生徒と関わるすることができる

IV 教職課程自己点検評価における改善のための取り組み

基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

(1) 基準項目1-1 教職課程教育の目的・目標を共有

1. 学位課程の専門性を踏まえた本学における教職課程教育について

令和7年度現在、中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会において「共通で学ぶべき内容を再構造化・体系化した上で、専門的な学修に基づく強み専門性も含めた教員養成」について検討されており、中高の免許種において「学位課程で学ぶ専門性を活かした教員養成を目指す」との考え方が示されている。本学においても、この方向性を踏まえ、教職課程設置学科の「卒業認定・学位授与の方針(DP)」及び「教育課程編成・実施の方針(CP)」と教職教育とのつながりを一層明確にし、教科に関する科目および学科専門科目を通じて育成される教科指導力を体系的に位置付けることが必要である。さらに、本学が掲げる技術系職業人の養成という大学全体のDPの下、学科の専門教育によって培われる能力が教員に必要な資質能力の形成にも資することを共有し、本学教職課程の特色や強みを見出すことが求められる。

その具体的な方策としては、2025年度より本格運用を開始した「学修成果の可視化システム」の活用が有効である。本システムでは、教職課程履修生が所属学科のDPの達成度とともに、教職に求められる資質能力の習得度が可視化されたディプロマ・サプリメントを学年ごとに確認できる。これにより、学生自身が学科の専門的学修と教職課程における学びとの関連性を自覚しながら学修を進めることができるとともに、教職員にとっても、専門教育と教職教育の接続状況を客観的データに基づいて把握し、指導やカリキュラム改善に活用することが可能となる。

今後は、「学科の専門性と教職をつなげる」ことをテーマとするFD研修会等を実施し、可視化データの分析結果を学科およびセンター教職員で共有しながら、「本学としてどのような強みをもつ教師を輩出したいか」という観点から検討を進めていくことが重要である。こうした協働的な取り組みにより、本学教職課程を、従来の「学内ダブルスクール」的な位置付けから、大学の教育課程全体を通じた高度専門職としての教員養成へと発展させていくことが期待される。

*根拠資料：中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会教職課程・免許・大学院課程ワーキンググループ配布資料、2024年度第3回教職教育センター運営委員会会議資料、2025年度第1・2回教職FD研修会資料

2. 学科のディプロマ・ポリシーを踏まえた教職課程教育の学修成果について

本学では、ディプロマ・ポリシー(DP)の確実な達成を図るため、2025年度より「学修成果の可視化システム」の本格運用を開始した。教職課程においても、教員に必要な資質能力の育成状況を可視化することを目的とし、2024年度入学生からデータの収集を開始している。これにより、教職課程履修生は、所属学科のDP達成度及び教職に求められる資質能力の習得度がそれぞれ可視化されたディプロマ・サプリメントを学年ごとに確認できるようになっている。この仕組みにより、本学教職履修生の特徴や成長を定量的に把握し、卒業時の質保証・カリキュラムの継続的向上・学生が自律的学修者となる支援につなげる環境が整いつつある点が、本学教職課程の大きな強みである。

令和 7 年度に中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会で議論されている「大学全体の学びの中で教師としての強みや専門性を高める」「大学教育全体を通じた教師の養成」の方向性を踏まえ、本学としても、ディプロマ・サプリメントの可視化データを活用し、資質能力の強みや特徴の把握、学科別・免許種別での比較分析、学科 DP 達成度との比較分析、経年的な成長傾向の把握などを行う必要がある。これらの分析を、教職教育アセスメント会議等の場で継続的に実施することで、教職課程教育の学修成果を多角的に検証し、教職教育改善に結びつける体制を強化していくことが重要である。

*根拠資料：中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会教職課程・免許・大学院課程ワーキンググループ配布資料、2024 年度第 3 回教職教育センター運営委員会会議資料、2025 年度第 1 回教職 FD 研修会資料

3. 教職課程を支える教職教育センターの組織体制と学科との連携について

本学教職課程は、開放制大学として教員養成大学にはない魅力を提示できるよう努力している。そのため教職課程認定基準を理由とした現状維持に留まることなく、その向上を目指して教職教員・支援室スタッフ・教職担当教務そして各学科の専門教員との連携・協働を率先して行っている。教職課程担当教員は、各自の専門分野の自己研鑽のみならず教科・分野で共有・連携できる内容について、毎月の定例「教職課程会議」(センター長参加)以外にも必要に応じて臨時会を開催し連携を図っている。さらに教員採用試験対策および「学校ボランティア」「かながわティーチャーズカレッジ」といった自治体との連絡・協力を担う「センター支援室」とも毎月の定例所員会議を通して情報の共有や課題の検討を図る機会を設けている。また当該支援室事務スタッフ 1 名は教務課職員を兼任することで教職と教務関連事項の共有と手続きの円滑化に寄与している。

学科の専任教員との連携に関しては「教職課程運営委員会」を年 4 回開催することで情報の共有と相互の要望や課題の提示の場としている。全学的な教職課程の共通理解と学科との協働体制の強化を目的とし開催回の半分は FD 研修およびグループワークを実施するなど、実質的な連携体制を構築している。

現状の取り組みとして、今年度は教職課程自己点検・評価が 4 年目となり、新たな PDCA の出発点となる。教職課程について全学的な共通理解と各学科との連携・協力強化のために 9 月に教職 FD「教職課程自己点検評価の考え方と進め方」を主催した。今後の取り組みが実質的・効果的になるように企画し、外部講師による講演およびワークショップを行った。本学教職課程の強みと弱みを学科運営委員の教員に提示してもらうことで本学の教職課程を再確認し、今後求められる教員養成への連携・協力について検討する機会とした。

2025 年度入学生の教職課程履修者は、メディア等で報道される教職希望者減とは逆に、大幅に増加した。1 年必須科目「教職概論」に前向きに取り組む様子から、教育実習まで履修を継続する学生の増加が期待されるため、履修者増への対応に向けた具体的方策が必要である。「模擬授業教室」の机・椅子の不足についても解消された。さらに、メールや LMS(本学では Moodle)などデジタルによる連絡事項が学生に行きわたっていないことに鑑み、教職会議室前廊下に複数のホワイトボードを設置し、必要事項は自分で確認するように指導している。これにより学生への情報伝達がより確実に行われることが期待される。

*根拠資料：2025 年度第 1 回教職 FD 研修会資料、2025 年度教職課程会議議事録、所員会議議事録。

4. 学科の専門科目を含めた教職課程カリキュラムツリーの検討について

学科の専門科目を含めた教職に必要な科目全体のカリキュラムツリーを 2024 年度から構築を開始し、本格運用を目指しているが、教職課程全体のカリキュラム検討との関係もあり、継続した検討を重ねている。今後、教職 FD などとも連動させながら教職課程のカリキュラム見直しを進める予定である。

5. 各学科および大学院における取り組みと課題

各学科および大学院においては、それぞれの専門性および教育目的に基づき、教職課程教育の目的・目標の共有および教員養成の充実に向けた取り組みが行われている。一方で、履修負担や情報共有の方法等に関する課題も認識されており、今後の改善に向けた検討が求められている。なお、教職課程履修学生が在籍していない学科、および 2024 年度入学生から募集を停止した学科については、記載を省略している場合がある。

①機械工学科

機械工学科では、「高い専門性を基盤に、教育者としての資質の涵養と高いスキルを身につけた優れた教員育成の目的」の達成のために、「工業科・技術科教員養成特別履修プログラム」という教員養成に特化した履修モデルを有している。学科内にはこのプログラム教育を取りまとめる教員（教育機械工学および工学教育を専門とする教員）を複数名配置し、機械工学の専門教育と教育養成教育の連携を強固にしている。なお、卒業研究においては、卒業後教員になった時に有益となる工学・技術教育をテーマとする研究も選択できる。実際にこれらの研究室を卒業して教員になった OB はその経験を教育に実践している。

その一方で、機械工学科は工学関係の実験や実習を充実させているので、専門分野に関する実践力は高められるが、これらの科目は非常に多くの学習時間が必要となる。そのため、教職課程の学生はその上に教育関係の科目を履修する必要があるため非常にタイトな履修および学習が求められる。

②電気電子情報工学科

電気電子情報工学科では、学科ガイダンスの中でカリキュラムの詳細や履修に関する説明がなされている。また、半期ごとのガイダンスにおいて重要な内容は繰り返し説明を行っている。教職課程教育の目的・目標については教職教育センター運営委員の教員が話す機会があるため、その機会を通じて共有されている。具体的には、教職課程履修説明の場において学生との履修に関わる事項についての丁寧なコミュニケーションを行い、学生が教職課程の履修について目的・目標に基づいて判断できる環境を提供している。

その一方で、学修成果は教員採用試験の採用状況に示されているが、ガイダンスや教職課程履修説明の成果としては可視化されていない側面もある。

③応用化学生物学科（応用バイオ科学科含む）

応用化学生物学科（応用バイオ科学科含む）では、学科専門教員・非常勤講師を含めた教育課程に関わる全教員に「学科として求める教師像」を浸透させるため、毎年 2 月末～3 月初めに非常勤講師との意見交換会で共有すると共に、配布資料を非常勤講師にも閲覧できるようにしている。学生においては、前期後期の初頭に行う教務委員によるガイダンスの後に、教職課程の学生とクラス担任との面談を行っている。

その一方で、非常勤講師との意見交換会においては、学科専門教員の出席率は非常に高いが、非常勤講師の出席率が悪く、配布資料が確実に確認されているのかを確認しきれない側面

もある。加えて、学生に対しても、学科全体の教務委員によるガイダンスであるため、教職課程の学生を集めた形式で目的・目標を確実に確認することはできていない状況にある。

応用化学科においては、「教職課程教育の目的・目標」や学修成果について、学科教員がすべて集う学科会議にて共有に努めている。また、ガイダンスや担任面談によって学生に周知している。

その一方で、全学的に導入された学習ポートフォリオや LMS の利活用に課題があるため、その利用を促進していきたい。

④情報工学科

情報工学科では、本学の教育理念および学科の教育目的に基づき、高校情報科教員に求められる幅広い情報工学の体系的理解とコミュニケーション力の育成を重視している。特に、情報学部の中で唯一教職課程を提供する学科として、教職課程の目的・目標を学科教育と整合させることを重要な方針としている。年度初めの教職課程ガイダンスや履修相談を通じて、教職課程の目的・目標を学生に明示している。また、専門科目の授業においても、情報科教員として必要な資質能力(情報活用能力、プログラミング能力およびその指導力など)を繰り返し説明し、教職課程との関連性を意識させている。さらに、教職課程委員会や学科会議において、教職課程の方針や改善点を共有し、学科としての共通理解を形成している。具体的には、教職卒研究生が学科の中間発表会・最終発表会において発表を行い、説明力や対話力が向上している様子が見られる。

その一方で、専門科目と教職科目の関係性を示す資料が十分に整備されておらず、学生がカリキュラム全体像を把握しにくい部分がある。

⑤情報ネットワーク・コミュニケーション学科

情報ネットワーク・コミュニケーション学科では、学生については、教務委員がガイダンス等で目的・目標を提示している。

その一方で、学科教員への共有として、例年、学科会議やメール等での報告は行われているが、教職履修者自体が少ないこともあり、教員側は全体として浸透しきれていない可能性がある。

⑥情報メディア学科

情報メディア学科では、学科の特色である「メディアに関するエンジニアリングや制作の技術」を身につけた学生が、教育の場でその技術を活かすことができるように、関連する特色ある科目を教職課程の教科に関する科目に設定している。このような工夫により、学科の特色と教職課程の特色が双方に反映されることで、学生及び教職員に教職教育上の相乗効果をもたらされる。具体的には、教育実習において、メディア技術を使った授業を行うことで、高校からも良い評価を得ている。

その一方で、情報メディア学科の中で、専門性の高い分野である「制作系」の研究を目指す学生にとって、教職課程を修了するために必要な分野の学習にかかる時間と労力が、足枷になってしまうことが見受けられる。教職課程と専門分野の探究の両立が困難な場面において、教員も学生も得策を見出すことが難しい状況にある。

⑦ロボット・メカトロニクス学科

ロボット・メカトロニクス学科における教職課程教育の目的・目標は教職課程ガイドブックおよび履修要綱を通じて学生・教職員間に共有されている。加えて、ユニット科目での実践を通じ、到達目標の柱の1つである「状況に応じた実践ができる自立性」の定着を図っている。報告会や報告書、また KAIT アセスメントによる授業アンケートなどを活用して学修成果の把握とその可視化を行っている。

⑧管理栄養学科

管理栄養学科で取得出来る栄養教諭の教職免許は、管理栄養士履修を基本としている。そのため、学科での履修科目をベースにしており、管理栄養学科の目的である管理栄養士免許取得の目的と一致していることが強みである。したがって、教職科目と管理栄養学科の専門科目が相たがわず、教職課程の履修が将来の就職先選択においても大きなメリットとなっている。

その一方で、管理栄養学科の履修科目は、管理栄養士免許取得のために、厚生労働省による規定もあり、学生の科目選択の自由度が大きい。また、管理栄養士に必須の科目である臨地実習が、2年後期から4年後期にかけて、2～3回程度4週間行われることから、教職課程の学生は、加えて2週間の実習を受けることになり、実習の負担が大きくなっている。

⑨大学院

大学院では、博士前期課程において専修免許状の取得を目指す学生は、これまでは本学学部からの内部進学者が中心であり、人数も少数であった。そのため、博士前期課程では学士課程と一貫した教職課程教育を実施し、学士課程で培った専門性をさらに高める教育を行っている。教職課程における教育目的は大学院履修要綱に明示しているが、現状では博士前期課程における専修免許状取得に際し、専門科目の単位履修にとどまっている。教員採用試験を受験し教員となる場合であっても、学士課程からの指導力向上が必ずしも十分に図られていない状況がある。このため、教職課程の実質化を目指し、学士課程の教職科目における模擬授業への参加促進や教育実習経験の共有、さらに工学分野の修士論文に取り組む際に研究テーマと教職課程との関連性を持たせるなど、大学院教育と教職課程の有機的な連携を強化する方策の検討が求められる。

(2) 基準項目1-2 教職課程に関する組織的工夫

1. 教職課程の質向上のためのFD・アセスメント活動および情報公表への取り組みについて

本学では、教職教育センターと学部・学科が連携して自己点検・評価を進めるため、2025年度にFD研修会「教職課程自己点検・評価の考え方と進め方」をテーマに外部講師を招いて実施した。外部講師からは「学科とセンターが協働してFDに取り組んでいる点は、他の大学と比較して高く評価できる」との指摘があり、本学の協働的な取り組みの強みが確認された。研修会では、教職学生の多様化を踏まえ、大学全体として良い教師を育成するという共通の目的意識の重要性を共有するとともに、教職課程・教職学生の「良さ」や「強み」を伸ばす教育活動および課題の改善につなげる取り組みの必要性を確認した。これらを踏まえ、本学では教職課程自己点検・評価を、学科とセンターの共通理解のもとで教育改善の見通しを共有し、改善策の策定・実施につなげるための重要な機会として位置づけている。今後もFD研修会等を通じて共通理解を深め、教職課程自己点検・評価を協働的に実施していくことが重要である。

また、教職課程の質的向上を図るため、教職課程教員によるアセスメント活動を2024年度末より半期ごとに実施し、教職授業アンケート分析や教職に必要な資質能力の習得状況の把握・分析を開始している。今後は、これらのアセスメント結果を学科およびセンターで共有し、本学教職課程及び教職学生の強みと課題を明確化したうえで、大学全体としての教職教育改善へとつなげていくことが重要である。

また、教職課程に関する情報公表については、教育職員免許法施行規則第22条の6～8に規

定する内容を、本学ホームページ内の「教職課程における情報公表」で公開している。今後は、閲覧者にとって必要な情報がより収集しやすいように、内容の整理・改訂を進め、情報公表のさらなる充実を図ることが重要である。

*根拠資料：2025年度第1回教職FD研修会資料、2024・2025年度教育アセスメント実施報告書

2. 教職課程教育を行う上での ICT を含めた施設等の環境整備について

地元厚木市の小中学校に導入されたものと同機種の電子黒板及びクロームブックのノートパソコンを10台導入して2年が経過した。教職課程の授業科目である「教育の方法と技術」および「技術科教育法」などの教科教育科目で活用することで、教職学生のスキルアップをはかっている。具体的には、Google Classroom やロイロノートなどを模擬授業などで活用する事例が増えてきた。教育実習でも必要に迫られて覚える学生も多く、基本的な ICT 活用能力は浸透してきた。

今後は教職学生全員の ICT スキルを高めるとともに、より高度な活用法について、検討・導入を図りたい。

3. 実務家教員の採用について(学部・大学院共通)

現状では、学部・大学院共通で「実務家教員」を採用していないため、文部科学省が求める「現場に対応できる教員」の養成体制が十分に整備されているか、検証する必要がある。実務家教員の配置については、教職教育センターにおいて副学長および教務担当理事と協議を重ねてきたが、具体的な配置に向けた協議を開始するには至っていない。

今後は、中央教育審議会からの答申等を踏まえ、早期に実務家教員の配置を実現し、現場対応力を備えた教員養成体制の構築を目指すことが喫緊の課題である。

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

(1)基準項目2-1 教職を担うべき適切な人材(学生)の確保・育成

1. 教職課程で学ぶにふさわしい学生像の明示と学生募集について

本学の教職課程では、教職を志す学生を確保するため、2024年度よりパンフレット「今こそ先生になる！」およびホームページを整備し、継続的な改訂を重ねている。パンフレットでは、現役合格者のメッセージや3つのアクション(教員免許取得・教職課程履修・採用試験合格)を写真とともに掲示し、教職課程の魅力や学びの見通しを具体的に伝えている。パンフレットは教職課程設置学科の1年生全員、大学オープンキャンパス参加者全員、神奈川県内約200校等に配布し、オープンキャンパスでは教職ブースを設置して教職課程教職員が高校生・保護者に直接説明する機会も確保している。

これらの広報活動の成果として、2025年度新規教職課程履修ガイダンス参加者(約140名)へのアンケート調査では、「本学の教職課程を知ったきっかけ」としてオープンキャンパス39%、パンフレット26%、ホームページ10%、高校等の先生からの紹介15%となり、多様な経路から情報が届いていることが確認された。加えて、ガイダンス参加者が前年度比約2倍に増加したことから、広報施策が履修者確保に寄与していることがうかがわれる。今後も継続的な広報活動と本学教職課程の強みを含めた内容への改善を行うことが必要である。

また、教職課程履修者に向けては「教職課程ガイドブック」を作成し、概要・履修手続きに加えて先輩の声や教育実習Q&Aを掲載するなど、学生目線での改訂を重ねている。ガイダンス参加者全員への配布および学生用ホームページ上でのPDF公開により、履修判断の支援と教職課程理解の促進を行なっている。今後は、学生の理解を深め、利便性を高める内容・形式の検討を継続し、適切な教職課程履修者の確保につなげていく必要がある。

*根拠資料:パンフレット「今こそ先生になる!」、教職教育センターホームページ(<https://tec.kait.jp/>)、2025年度第1回教職教育センター運営委員会資料、教職GuideBook2025

2. 学生の適性および資質に応じた教職指導について

教職を担うにふさわしい学生の履修開始および継続について、1年次から4年次までの各学年に配当されている「教育の基礎的理解に関する科目」の履修状況を、教職課程会議(必要場合は教職センター所員会議)で共有することで年間を通じて確認している。特に、学業および生活上の課題を抱える学生、履修継続の意思が弱まった学生については、本人からの相談を待つだけでなく、ガイダンスや授業の参加状況、介護等体験・教育実習に関する指導・手続き状況、また2年次以上の履修者のうち成績の低下した学生を抽出して半期ごとに行う面談などで「発見」し、実習および免許取得の意志確認や履修指導、実習や進路に向けたアドバイスを行う取り組みを強めている。さらに、2年次後期の「教育実習説明会」の実施および「教育実習申込願」提出を後期開始後に早め、3年次後期の「教育実習事前指導」での教職課程専任教員による小規模チームでの指導開始時期も早めるなど、実習に向けた学生の質の担保を具体的に推進している。

本学の強みとして、教職課程履修を開始する学生は多くて100名前後であり、上位学年になると徐々に減少していくため、履修者の全体数は大規模な私学と比較すると多くはない。そのため、教職センター運営委員会を基盤として、教職課程教員・支援室・教務課職員・学科教

員(クラス担任や運営委員・教務委員など)とで学生情報を共有し、個に応じた支援・指導を行うことができている。また、運営委員会を通して、教職を強く志望する学生の卒業研究配属を受け入れることのできる体制を取っている(2023 年度入学生までは応用化学科・応用バイオ科学科・管理栄養学科を除く全学科から教職課程教員1名につき学生2名まで配属可能)。そのため、開放制教職課程においても、教職履修学生を卒研究生として指導し、教育実習から採用試験、その後の進路までを、専任教員と支援室とでサポートすることができている。

課題として、教科指導の力や他者とのコミュニケーション・自己表現において困難さをもつ学生が履修を継続し、学業と教職の両立が困難になりながらも実習を強く希望するケースや、学業への取り組みが優良であっても、進路や実習への不安から教職を断念するケース、実習申込や実施段階となっても教職センターとの連絡が取れなくなるケースなども生じており、学生の心身の負担のみならず、教職員の個別支援による負担も増大している。

対策として、(1)「学習成果の可視化システム」と連携した教職履修カルテの積極的な相互活用、ガイダンス実施時期や内容・手続きの明確化、介護等体験および教育実習の要件の見直しなどを工夫することで、「学生がより主体的に履修継続の意志や可能性を判断できる」仕組みづくりが必要であること、(2)履修の仕組みだけではなく、学生が「教育実習生および未来の教員としての現在の成長課題を意識できる」授業およびカリキュラムの工夫を行うこと、が求められている。現在、(1)については、「教職課程 Guidebook」の記載内容の改訂やガイダンスを含む年間計画の見直しを行っている。(2)については、専任教員による「学習指導案」作成の指導時間の確保の試み、教職課程会議でのカリキュラムツリーの見直し、教職課程運営委員会 FD による教職課程の在り方の分析を進めている。2026 年度に向け、それらを継続するとともに、履修学生の視点や要望も反映して改善・検討を進めることを努力していく。

* 根拠資料: 教職課程会議議事録、所員会議議事録、教職課程 FD 資料

3. 各学科および大学院における取り組みと課題

各学科および大学院では、それぞれの専門性および教育目的に基づき、教職課程履修学生の確保および育成に向けた取り組みを行っている。一方で、履修継続率の向上や教職課程への理解促進など、今後の改善に向けた課題も認識されている。なお、教職課程履修学生が在籍していない学科、および 2024 年度入学生から募集を停止した学科については、記載を省略している場合がある。

①機械工学科

機械工学科においては、オープンキャンパスのブースにおいて、「工業科・技術科教員養成特別履修プログラム」について説明をしている。特に、「教育機械工学」といった本学・本学科独自の研究領域の紹介も行っており、訪れた高校生等の中にはそれによって教職教育に興味を持つ受験生もいる。

②応用化学生物学科(応用バイオ科学科含む)

応用化学生物学科(応用バイオ科学科含む)においては、教員・臨任教員になった卒業生が多数いることをオープンキャンパスや出前講義で広報している。また、教員になった卒業生との懇親会を実施している。

その一方で、非常に多くの学生が教職課程に登録しているものの、4 年生で教育実習を実施できる学生は少なく、教職課程を脱落しないように導く必要がある。

応用化学科においては、前後期のガイダンスを中心に、クラス担任と面談し、履修指導を行

っている。

その一方で、教職課程を断念する学生が多いため、新学科(応用化学生物学科)への継続課題として認識している。

③情報工学科

情報工学科では、本学の教育理念および学科の教育目的に基づき、教職を志望する学生が適切に成長できる環境を整備し、高校情報科教員としての適性を育成することを重視している。教職課程の専任教員を必要数以上に配置しており、学生が教職課程に関する相談や指導を受けやすい体制が整っている。また、教職卒研究生が学科の卒研発表会に参加することで、専門性とコミュニケーション力の双方を育成する機会が確保されている。具体的には、卒研発表会では、教職履修生が専門的内容をわかりやすく説明し、質疑応答に積極的に対応する姿が見られ、説明力・対話力の向上が確認されている。

その一方で、教職履修生が多くないため、教職課程に関する情報共有や学修支援が学生間で十分に活性化していない部分がある。

④情報ネットワーク・コミュニケーション学科

情報ネットワーク・コミュニケーション学科では、教職課程の受け入れを行っていた 2023 年入学生までは、オープンキャンパスや学科広報により教職課程を志望する高校生への周知を行っており、DP・CP に関しても、本学(本学科)で設定しているものは教職課程にも通ずるものであった。

⑤管理栄養学科

管理栄養学科では、管理栄養士資格と同時に教職課程をとることによって栄養教諭が取得出来ることを、オープンキャンパス時においても、パネルを設置して管理栄養士の働き方の一例として説明し、広報を行っている。

その一方で、栄養教諭の募集人数自体が非常に少なく、栄養教諭の資格を取得しても、教職員として新規採用されにくいことから、希望者が増加しにくい状況もある。

⑥大学院

大学院については、2024 年度において、大学院履修要綱および教職課程ガイドブックに専修免許状の仕組みや取得の意義に関する説明を補足したことにより、学部生への情報提供は従来より充実したものとなっている。これにより、専修免許状の意義についての理解促進が一定程度図られたと評価できる。ただし、大学院博士前期課程への進学者数の減少傾向は依然として続いており、教職課程履修者数も大きな増加には至っていない。教員採用試験合格を優先する学生の傾向や、採用試験再チャレンジのための大学院進学という状況も引き続き認められるため、今後も説明内容の充実や広報の強化が必要である。

(2)基準項目2-2 教職へのキャリア支援

1. 教職に関する適切な各種情報の提供について

教職に関する各種情報については、学生向けの各種ガイダンスや休業中の各種特別講座等において、最新の情報を周知している。さらに、各自治体が主催する教職イベント等についても、Moodle での配信や掲示板での広報を行っている。また、休業中の各種特別講座等においては、元高校教員が多様な切り口で学校現場のリアルを伝え、教職のやりがいや魅力を学生が感じることで、教員採用試験への意欲を高めさせている。

課題としては、Moodle による支援室のコンテンツ配信は、学生のコース一覧から非表示扱いとなっているため、受け止めてほしい情報等が届きにくい。

2. 教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携について

正規教員として教職に就いた卒業生と、同窓の絆を強固にする「教職同窓会」が設立され、2025年度で2年目を迎えた。学園祭の2日目である日曜日に開催し、同窓生に加え教職を目指す現役学生も多数参加し、後半の教科別グループ討議では、予定された時間を大幅に上回る熟議が行われた。個人情報保護の観点から、既卒生に対するアプローチには細心の注意を払う業務である。組織を立ち上げた後、どの程度定着し、広げるかは、相当の工夫改善を要する。※学部と大学院一体での取り組み

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

(1)基準項目3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

1. 特色ある教職課程カリキュラムの編成・実施について

本学では、2024 年より学部改組に伴うカリキュラム改革が実施され、授業科目数のスリム化、重点科目の内容の明確化、CAP 制の上限などが行われた。これに伴い、教職課程のカリキュラムそのものやシラバス、さらには各学年の配当科目のカリキュラムツリーの適正化、有意義な教育実習になるための教職科目の定着化と教授法の向上などの見直しを繰り返し行なっているところである。教員養成の質を担保しつつ、カリキュラムのスリム化と能力の定着化を実現することを目指し、学生ならびに教員の負担の軽減と効率化を図ることが課題となっている。

2. 教育実習の実施および指導体制について

教育実習を行う上で必要な要件については、入学年度ごとに作成・配付し卒業まで使用する冊子「教職課程 GuideBook」に明記し、ホームページで公開している。なお、項目は「教育実習申込要件(3年次)」「教育実習実施要件(4年次)」として分けて記載し、同内容を「教育実習要綱」に記載して実習校にも共有している。要件は、教育実習実施の前年度前期までに配当されている「教育の基礎的理解に関する科目」の履修、「教科および教科に関する指導法」の修得単位数、介護等体験の申込および実施、卒研配属(見込み)の有無、学内における処分の有無、などである。

上記の要件を前提として、教育実習の実施に至る学生への指導として、①教育実習申込前年度(2年次):「教育実習申込願」提出と教職課程教員による審議・年度末面談、②教育実習申込年度(3年次):「教育実習申込ガイダンス」参加学生のうち成績が低下した学生への年度途中面談、「教育実習事前指導(3年次)」における卒研配属・進路調査および参加状況・態度による指導・年度末面談、③教育実習実施年度(4年次):「教育実習Ⅰ・Ⅱ」「教職実践演習」における個別指導など、という段階を設けて質の向上に努めている。なお、「教育実習申込願」は、自身の実習に向けた課題の記述、実習申込にあたっての履修や行動面での約束事項の確認などを含んでいる。

実習校による評価票や「教育実習Ⅰ・Ⅱ」「教職実践演習」の最終成績からは、概ね、教育実習実施に至る学生の質は維持できていると言える。基準領域 2(1)-2 でふりかえたように、本学の強みである教職センター(支援室・教員)と学科が連携した、1 人ひとりに目を届かせる指導の成果、また、教職履修カルテによる自己評価等をきっかけとした学生の主体的な取り組み、上記の①~③を通した学生の意志・取り組みの向上だと考えられる。

課題として、教育実習の申込および実施要件は、あくまでも「原則として」という努力目標になっている点が挙げられる。そのため、もし要件を満たしていなくても、面談や個別指導を経て本人が強く希望する場合には、履修計画を作成させたうえで、実習を可として指導・支援している。このことは、実習生を成長・発達の主体ととらえ、実習を契機にそれまでの教職課程の学びが深化することを信頼する本センターの姿勢を表している。一方で、学生・教職員の両者にとって、教育実習を行うために「達成すべき課題として共通理解ができる明確な要件」として、記載内容を検討し、履修指導に活用していく必要がある。また、課題を抱えた学生の指導やフォローに追われ、より教職への志望度や資質の高い学生にとって意義ある教育実習となっているのか、について検討する必要性も指摘されている。「2025 年度教職教育センター年報」においては、教育実習および教職実践演習の取り組みを特集テーマとすることになった。学生の成長と指導の課題を確認しながら、2026 年度以降の実習要件の改訂を進めていく。ま

た、教職課程カリキュラムツリーの変更に合わせて要件の見直しも随時行っていく。

*根拠資料:「教職課程 GuideBook」、教職課程会議議事録

3. 履修カルテの活用及び主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)などの教育実践について

「履修カルテ」への回答方法について、2025 年度より導入された「学習成果可視化システム」を活用することに変更された。学生が「教職達成度自己評価」として回答することで、自身が 1 年間で振り返り、どの程度教職に関する資質等を身につけられたのかを☆の数で確認することが可能になった。各項目は、教職科目と対応していることから、履修した教職の授業に対する理解度とも捉えることができる。学生の回答の傾向から、特に「教育実践・コミュニケーション・パフォーマンス」に関する資質に対して身についたと感じている学生が多い。この背景には、教職の授業において、「主体的・対話的で深い学び」(アクティブ・ラーニングの視点)に関する内容を積極的に取り入れ、学生の資質を向上させるような工夫をしていると評価できる。「教育の方法や指導法」や「教科・教育課程に関する基礎理解・技能・課題の探究力および解決力」に関する資質への評価は低い傾向にある。今後は、これらの資質にも関連すると考えられる「学科の学び」に対する内容(教科の専門性)についても「教職達成度自己評価」の中に組み込み、自身の学科で免許取得をする意味や専門科目の学びが教職の資質にも関連することをより意識づけることが必要である。

また、これまで「PDCA 振り返りアンケート」として実施していた内容についても、「教職科目の学習計画と振り返り」として「学習成果可視化システム」を利用することにした。各科目への取り組み方や授業態度などについて自己評価を行い、さらに各科目で「学んだこと(学修成果)」や「気になった話題」について記入する欄を設けた。半期ごとに科目ごとの振り返りを行うことで、自身の興味関心や課題を見つける機会となり、最終的にどのような教員を目指すのかを考えられるようなキャリア支援にも繋がられるように見直しを行った。今後は、学生の回答傾向を確認しながら、各学生に合わせた支援ができるような工夫を検討していきたい。

*根拠資料:教職課程会議資料

4. 各学科および大学院における取り組みと課題

各学科および大学院では、それぞれの専門分野の特性および教育目的に基づき、教職課程カリキュラムの編成および実施に取り組んでいる。一方で、専門教育と教職課程の両立やカリキュラム体系の可視化など、今後の改善に向けた課題も認識されている。なお、教職課程履修学生が在籍していない学科、および 2024 年度入学生から募集を停止した学科については、記載を省略している場合がある。

①機械工学科

機械工学科では、基準領域 1(1)-5 で記したように、「工業科・技術科教員養成特別履修プログラム」という教員養成に特化した履修モデルを有しており、その履修モデルには「教育コンテンツ工学」等の教育工学に特化した科目を配置したり、工業科・技術科における教科教育法(指導法)を機械工学科の専門科目として認定する仕組みを有している。こうした専門的な知識を広く応用できる能力の育成は、建学の理念にある、「豊かな教養と幅広い視野を持ち、創造性に富んだ技術者を育てる」という理念に合致する。

その一方で、機械工学科は、専門科目の履修に非常に多くの学習時間を要するため、プラスアルファで教育関係科目を履修する教職課程の学生にとっては負担が大きい。これらの弱みに対

応するために、教科教育法(指導法)を専門科目として卒業要件科目として取り扱うことにより、その負担を軽減させる取り組みを実施している。

②電気電子情報工学科

電気電子情報工学科においては、本学の教育目的である『考え、行動する人材の育成』—社会で活躍できる人づくり—を意識し、専門性に基づいた教育による人材育成に務めている。本学科科目は電気の基礎を重視した教育カリキュラムを実施しており、その専門性を育むだけでなく、プレゼン能力やチームで活動する力をプロジェクト授業で対応している。具体的には、学科必修のプロジェクト授業ではチーム分けによる実験や基礎研究の能力、プレゼンテーション能力を身に付けている。

③応用化学生物学科(応用バイオ科学科含む)

応用化学生物学科(応用バイオ科学科含む)においては、学科の専門科目に関して、学科卒業のための必修科目や重要な位置付けの選択科目と重複していることから、学科のカリキュラムと教職課程の専門課程のカリキュラムは一致している。また、PBL 教育や実験後の発表など、グループワークやプレゼンテーションを多く実施するカリキュラムを実施し、教職に必要な人前に立つての発表・質疑応答・相互評価をする機会も多い。

その一方で、教職に必要な科目のカリキュラムツリーがないため、早急に構築して、どのような専門科目が教員になるために必要かを明確に示す必要がある。

応用化学科においては、教員がすべて集う学科会議にて意見交換を行い、内容の確認周知を行っている。カリキュラム編成上、実験科目を必修としている。

その一方で、新学科(応用化学生物学科)への継続過渡期であるので、より一層の内容確認を実施する必要がある。

④情報工学科

情報工学科では、本学の教育理念及びポリシーに基づき、情報科教員に求められる体系的な知識と技能を育成するため、専門科目と教職科目の整合性を重視したカリキュラム編成を行っている。プログラミング、オペレーティングシステム、データベース、情報セキュリティ、メディア処理など、情報工学の基盤領域を幅広くカバーする専門科目を体系的に配置している。これらの科目群により、高校情報科で扱う内容(情報Ⅰ・情報Ⅱ)に対応した知識の習得が可能となっている。また、演習科目やセミナー科目を通じて、実践的な課題解決力や指導力の育成につながる学修機会を確保している。さらに、教職教育センターと連携し、教職科目との学修順序が適切に調整されている。具体的には、セミナー科目での課題解決型学修の経験が、卒研発表における論理的説明や資料構成に反映されている。

その一方で、履修ツリーやカリキュラムマップなど、専門科目と教職科目の関連性を示す資料が可視化されていない部分がある。

⑤情報ネットワーク・コミュニケーション学科

情報ネットワーク・コミュニケーション学科では、専門知識を深め、それらの知識を基に課題解決・自己表現できる人材の育成を教育目的として挙げている。これらは、教職課程で学ぶ学生を育成する上では必要不可欠な要素である。その一方で、学校現場における生徒の指導方法という側面では、学科専門科目で学ぶということは難しく、教職科目での対応が必須となる。

⑥情報メディア学科

情報メディア学科では、教育の目的として創造性や探求心があり、社会的責任と倫理観を持つ、コンテンツを創作できる人材の育成を掲げている。専門科目の講義および、希望する専門分野

に分かれての演習を経て、4年次での卒業研究では、各研究室での卒業研究を実施している。その過程で、各学生のリテラシー・課題解決力・情報技術者としての人間性を身に付けるカリキュラムとしている。具体的には、4年次の卒研配属では、学科の専門分野である、メディア制作系の研究を志望しながら、そのスキルを活かした教育実習を行い、評価を得ている。

その一方で、学科の専門分野の中でも制作系など、その特殊性が高い専門分野への能力育成が、教職課程の一部のカリキュラムとの相性がマッチしにくいケースがある。

⑦ロボット・メカトロニクス学科

ロボット・メカトロニクス学科では、到達目標の柱の1つに「状況に応じた実践ができる自立性」を掲げている。ロボット分野は日進月歩であり、在学中であっても技術は絶えず進歩するため、常に新しい知識や技術を習得し続けなければならない。ロボット開発設計ユニット(教員養成コースはロボット教材開発ユニット)では、ロボット開発やシステムの構築、社会の課題分析に関する研究計画を自ら立案し、新しい課題に挑戦する場を設けている。半期ごとの報告会や報告書を通じて学生一人ひとりの活動内容と学習状況、そして成長の度合いを確認することができるようにしている。

※2024年度よりロボット・メカトロニクス学科は募集を停止しており、2026年度の在籍者は4年生のみであるため、教科の専門的事項に関する科目を履修する学生はいない。

⑧管理栄養学科

管理栄養学科では、本学が教育目標の柱の1つ挙げる「豊かな人間性・コミュニケーション能力」は、管理栄養士の職務として対人サービスがその基本であり、学科及び教職課程においてコミュニケーション能力の育成を重視しており、教職課程においても教員として求められるコミュニケーション能力の育成と一致している。これらを踏まえて、グループワークやアクティブラーニングによる実習や演習を積極的に取り入れている。具体的には、管理栄養学科の科目である実習は、基本グループによる活動となっており、学生同士が相談討議を行いながら活動を行わせている。

その一方で、国家試験受験による管理栄養士資格の取得が大きな目標となっているため、栄養教諭の取得条件においても管理栄養士履修科目の単位取得が条件であることから、二重資格取得となり、学生への負担が大きい。

⑨大学院

大学院については、教員の定年退職者増加に伴い教員構成の変化が進んでおり、専攻によっては専門科目の開設維持が困難となることが見込まれている。この課題に対応するため、2024年度より学部改組が実施され、大学院改組についても大学院改革推進プロジェクト会議において検討が開始されている。これに基づき、大学院の教職課程科目および免許種の見直しも方針に含まれている。また、教職教育センター所員会議および運営委員会において、教職課程のあり方に関する検討を開始し、その内容を学長、大学院担当副学長、専攻主任会議に報告している。さらに、工学研究科機械システム専攻(博士前期課程・博士後期課程)については募集停止が決定しており、大学院改組に向けた具体的な動きが進展する中で、今後の方向性を見出す必要がある。

(2) 3-2 実践的指導力養成と地域との連携

1. 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会等の設定について

実践的指導力を養成するため、「工業・技術教員養成コース」の3年生は、特定の曜日に原則8回連続で学校インターンシップを経験させている。中学校の技術科教員を目指す者は厚木市教育委員会による、高校の工業科教員を目指す者は神奈川県工業校長会による全面的なご支援のおかげで実施にこぎつけている。教育実習とは異なり、いわゆるジョブシャドウによる教職の多様性を体験する取組である。十分な振り返りを行うために、書式は簡単であるが取組状況など、評価も提出してもらっている。

当該コース学生は、学科再編等の関係で事業としては一旦終了する。しかしながら、回数や時期は検討しつつも、市教委や県立高校とのこれまでも結びつきを維持しながら、教職を目指す学生に資質の向上に寄与できるプログラムを再構築する必要がある。

また、他の教科についても、実践的指導力を育成する目的で、形態を工夫したインターンシップなど、導入できるよう関係各署と連携を模索していく。

課題として、学部学科の授業数がスリム化しないため、学生に過度な負担がかかる状況も垣間見える。全体のバランスを十分に考慮する必要がある。

2. 様々な体験活動(介護等体験、ボランティア、インターンシップ等)の実施について

年2回の学校見学を計画し、教職を目指す学生に学校現場のリアルを感じとってもらっている。実施後の学生アンケートでは好意的な感想が多く、受入校からの反応も悪くない。課題としては、こうした見学が教職を目指す学生の内面変化にどのような影響を与えているか、継続的な事後観察が必要である。

介護等体験は、慣れない特別支援学校や社会福祉施設等での高齢者対応など、学生がとまどう体験だが、実施後の感想等を聞くと前向きな回答が多い。しかしながら、実施までの事前指導や説明会の実施には多大な労力が求められ、実施中も学生の体調不良による中断などがあり、相当の調整を要する体験活動でもある。

3. 各学科および大学院における取り組み

各学科および大学院では、以下のような取り組みが行われている。なお、教職課程履修学生がいない学科、および2024年度入学生から募集を停止した学科等については、記載を省略している場合がある。

①機械工学科

機械工学科では、所属学生に対して、教職教育センターがとりまとめる教職インターン活動に積極的に参加させている。中高の教育現場にインターンとして経験させることで、将来教員になった時の適応力を養わせている。本取り組み参加者はインターン科目として卒業要件科目として認定される仕組みを有している。

②電気電子情報工学科

電気電子情報工学科においては、学外での体験活動は学科として支援している場合も多くなる。サイエンスサマーのようなイベントにも学科教員が積極的に参加している。またサマースクールにおいても学科を挙げて協力体制を整えている。

その一方で、これらの体験活動をさらに学科全体で取り組む姿勢は必要と考える。

③応用化学生物学科

応用化学生物学科においては、厚木市子ども科学館において、理科実験コースを開催するなど地域連携の実績がある。

その一方で、地域連携による学外イベントにおいて教職課程を取っている学生の参加率が少ないため、参加率の向上に向けた方策を検討したい。

応用化学科においては、一般社団法人日本技術者教育認定機構(JABEE)による認定を受けてきた経緯より、学外の意見を取り入れるシステムが整っている。

その一方で、工業と理科の 2 つの免許種があるので、教職科目も含めた学科全体の専門科目の整理が必要である。

※新学科(応用化学生物学科)では、JABEE は廃止

④情報工学科

情報工学科では、地域の学校現場と連携し、ICT 活用やプログラミング指導など、情報科教員としての実践的指導力を育成することを重視している。教科に関する専門的事項について必要十分な科目を体系的に配置している。また、県立高校における多言語翻訳システムの運用支援や、教育ツールの開発をテーマとする卒業研究を実施することで、教育現場の課題解決に資する実践的な学修機会を提供している。具体的には、学科教員が県立高校における多言語翻訳システムを用いた授業支援、高校教諭が作成した授業動画の翻訳および授業資料の AI による自動生成などを支援した。これらの活動により教職履修生が教育現場のニーズや課題を理解する機会となっている。

その一方で、学科として実施している地域連携活動や教育支援活動と、教職履修生の学修とのシナジーが十分に形成されておらず、教職履修生がこれらの活動を体系的に活用できていない部分がある。

⑤情報ネットワーク・コミュニケーション学科

情報ネットワーク・コミュニケーション学科では、教職教育センターとも連携して、教育実習等の実施を行っている。

その一方で、教職課程を問わず、学外の体験については、学科教員が直接関わることは実質的に困難な場合も多く、各学生の自主性に委ねられることも多いのが実情である。

⑥管理栄養学科

管理栄養学科では、実践力養成のために、学外での臨地実習を 4 週間実施することが義務付けられており、管理栄養士としての学外実習が義務付けられている。そのうえでの、教職課程の 2 週間の実践を行うことで、管理栄養士の実践力と教員としての実践力を養う仕組みができています。また、カリキュラムツリーの中に、教職での実習を組み入れ、学科内での連携ができています。

その一方で、教職課程にかかる専門科目が 2 科目しかないことから、教職課程に関わる教員数(1 名のみ)が少ない実情もある。

⑦大学院

大学院において、学外教育機関との連携は、長期的な課題として位置づけ、教職教育センター運営委員会において検討を開始している。具体的な取り組みとして、学外教育機関からの依頼による講座等において、大学院生の指導力向上に資する実践的指導の機会を提供する方策(TA 等の活用)を検討中である。現時点では、他大学・他大学院における連携事例の収集を進めており、得られた有益な情報については、LMS を通じて大学院生への情報提供を早期に実施することを検討しており、これらにより、学外連携の教育的成果を踏まえた内容のブラッシュアップを図り、さらなる実践的指導の充実が期待される。

V 「教職課程自己点検評価報告書」作成のプロセス

令和4年度(第1期第1ターム)の作成プロセス

1. 自己点検評価シート作成（点検評価のための観点の洗い出し※1）
2. 教職課程自己点検評価小委員会の立ち上げ
3. 実施主体による点検評価の実施およびその集約
4. 教職課程自己点検評価小委員会における自己点検評価報告書の作成
5. 自己評価委員会での審議および報告書の整理
6. 外部評価委員会での審議および報告書の整理
7. 内部質保証委員会での審議および報告書の整理
8. 理事会での承認と大学ホームページへの報告書の掲載

※1…点検評価のための観点の洗い出しを行うことで、自己点検とその評価を行なった。

令和5年度(第1期第2ターム)の作成プロセス

1. 教職課程自己点検評価小委員会の立ち上げ
2. 自己点検評価シート作成（問題点の抽出と改善策の策定※2）
3. 実施主体による点検評価の実施およびその集約
4. 教職課程自己点検評価小委員会における自己点検評価中間報告書の作成
5. 自己評価委員会での中間報告
6. 外部評価委員会での中間報告
7. 内部質保証委員会での中間報告
8. 教職課程自己点検評価小委員会における自己点検評価最終報告書の作成
9. 自己評価委員会での審議および最終報告の整理
10. 外部評価委員会での審議および最終報告の整理
11. 内部質保証委員会での審議および最終報告の整理
12. 理事会での承認と大学ホームページへの報告書の掲載

※2…前年度の評価内容を基礎に、令和5年度は、問題点の抽出と改善策の策定を行うものとし、令和6年度にて、改善のための取り組みを実施する。

令和6年度(第1期第3ターム)の作成プロセス

1. 教職課程自己点検評価小委員会の立ち上げ
2. 自己点検評価シート作成（改善のための取り組み※3）
3. 実施主体による点検評価の実施およびその集約
4. 教職課程自己点検評価小委員会における自己点検評価最終報告書の作成
5. 自己評価委員会での審議および最終報告
6. 外部評価委員会での審議および最終報告
7. 内部質保証委員会での審議および最終報告
8. 理事会での承認と大学ホームページへの報告書の掲載

※3…前年度の評価内容(問題点の抽出と改善策の策定)を基礎に、令和6年度にて、改善のための取り組みを実施。

令和7年度(第2期第1ターム)の作成プロセス

1. 教職課程自己点検評価小委員会の立ち上げ
2. 実施主体による点検評価の実施およびその集約
3. 教職課程自己点検評価小委員会における自己点検評価報告書の作成
4. 自己評価委員会での審議および報告書の整理
5. 外部評価委員会での審議および報告書の整理
6. 内部質保証委員会での審議および報告書の整理
7. 理事会での承認と大学ホームページへの報告書の掲載

VI 現況基礎データ票

令和7年5月1日現在

<学部>

設置者	学校法人 幾徳学園				
大学名	神奈川工科大学				
学部・学科	工学部				
	機械工学科				
	電気電子情報工学科				
	応用化学科				
	応用化学生物学科(令和6年度設置)				
	情報学部				
	情報工学科				
	情報ネットワーク・コミュニケーション学科				
	情報メディア学科				
	情報システム学科(令和6年度設置)※				
	創造工学部				
	自動車システム開発工学科				
	ロボット・メカトロニクス学科				
	ホームエレクトロニクス開発学科				
	応用バイオ科学部				
	応用バイオ科学科				
	健康医療科学部				
	管理栄養学科				
	看護学科※				
	臨床工学科※				
※教職課程未設置					
1.卒業生数、教員免許取得者数、教員採用者数					
①	昨年度卒業生数	985名			
①	①のうち、就職者数	873名			
②	①のうち、教員免許取得者実数	21名			
③	②のうち、教職に就いた者の数	9名			
④	④のうち、正規採用者数	5名			
⑤	④のうち、臨時的任用者数	4名			
2.教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他
教員数	108	44	42	12	12

<院>

設置者	学校法人 幾徳学園				
大学名	神奈川工科大学大学院				
研究科・専攻	工学研究科(博士前期課程)				
	機械工学専攻				
	電気電子工学専攻				
	応用化学・バイオサイエンス専攻				
	機械システム工学専攻 ※令和7年度より教職課程取下げ				
	情報工学専攻				
	ロボット・メカトロニクスシステム専攻				
1.卒業生数、教員免許取得者数、教員採用者数					
① 昨年度卒業生数					65名
② ①のうち、就職者数					62名
③ ①のうち、教員免許取得者実数					1名
④ ②のうち、教職に就いた者の数					1名
⑤ ④のうち、正規採用者数					1名
⑥ ④のうち、臨時的任用者数					0名
2.教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他
教員数	71	15	1	0	0

教職課程履修・免許取得・教員採用者の推移（2020年度～2024年度）

表1. 各年度の履修者数(学科等別) ※入学年度ごと

学部	学科	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年 度	2024 年 度
工学部	機械工学科	9	4	9	12	11
	電気電子情報工学科	8	9	5	9	7
	応用化学科	10	6	12	7	-
	応用化学生物学科	-	-	-	-	8
情報学部	情報工学科	4	4	9	8	7
	情報ネットワーク・コミュニケーション学科	6	6	6	7	-
	情報メディア学科	5	3	15	10	-
創造工学部	自動車システム開発工学科	1	0	1	0	-
	ロボット・メカトロニクス学科	3	2	5	5	-
	ホームエレクトロニクス開発学科	1	2	4	4	-
応用バイオ科学部	応用バイオ科学科	17	4	7	8	-
健康医療科学部	管理栄養学科	6	2	5	3	6
学部合計		70	42	78	73	39
大学院 工学研究科	博士前期課程 全6専攻	2	1	2	1	1
総合計		72	43	80	74	40

※在学中の中断者を含み、退学者は含まない。

表2. 各年度の免許取得人数(学科等別) ※一括申請

学部	学科	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
工学部	機械工学科	7	2	3	3	1
	電気電子情報工学科	5	5	3	2	6
	応用化学科	5	5	3	3	3
情報学部	情報工学科	3	0	0	2	1
	情報ネットワーク・コミュニケーション学科	2	1	0	2	2
	情報メディア学科	3	0	2	3	3
創造工学部	自動車システム開発工学科	1	0	0	0	0
	ロボット・メカトロニクス学科	0	1	0	2	2
	ホームエレクトロニクス開発学科	2	3	2	1	2
応用バイオ科学部	応用バイオ科学科	4	3	3	6	1
健康医療科学部	管理栄養学科	(5)	(1)	(0)	(1)	(2)
学部合計		32	20	16	24	21
大学院 工学研究科	博士前期課程 全6専攻	2	2	1	1	1
総合計		34	22	17	25	22

※()内の栄養免許は個人申請の為卒業時の申請有資格者数。合計数は()内栄養免許を含まず。

表3. 各年度の採用試験受験者・合格者数(現役/卒業生)

受験者/合格者		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
受験者	現役	11	11	7	16	14
	卒業生	46	47	36	33	30
	合計	57	58	43	49	44
1次合格	現役	9	6	3	11	12
	卒業生	12	20	17	22	17
	合計	21	26	20	33	29
2次合格	現役	3	4	3	6	6
	卒業生	8	9	9	13	9
	合計	11	13	12	19	15

表4. 各年度の教員になった人数(現役)

採用区分	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
正規採用	3	3	2	5	5
臨時任用	6	3	4	3	4
非常勤	1	0	0	0	0
合計	10	6	6	8	9

以上